

# 組合士さん いんにちは

訪ねた組合士

神奈川県中小企業組合士会  
会長 菅野 劭さん

## 組合運営に組合士資格は必要条件——中小企業は日本の宝を信念に

「現場近くで役立ちたい」の一念で

神奈川県組合士会会長を務める菅野劭さんは役所歴14年の後、神奈川県のプロスタッフ金型製造事業者の協同組合の事務局長として、定年退職までの21年間

在職したというプロフィールの持ち主である。「高度成長の頂点とも言うべき列島改造の時代、役所の一員として産業立地政策に携わり、中小企業の現場に数多く触れた。その中で、日本の産業を支えている中小企業界でお役に立てればとの思いが強くなったのです」。思い切った転身の裏には「中小企業は日本の宝」という強い信念が芽生えていたのだ。

「しかし、1社ごとの企業は人材、資金、設備、情報に虚弱で組織化が必要で

合士制度がその知識を身につける機会を与えてくれることを知った菅野さんは、実務経験3年を経るやいなや試験に挑戦、見事に組合士資格を手中にしたのである。昭和54年のことだった。

**組合士がメリットではなく、組合士がメリットを作る**

事務局長在職21年間は組合士合格証を額に入れ、事務所の出口の上に掲げているという。そして、「この額を辱めないよう」日々組合員のために奉仕することに務められたのである。そうした組合事務局長、そして組合士としての経験から、菅野さんは中小企業組合が組合員のためにしっかりと機能するには、次の条件を整うことが必須だと指摘する。

すなわち、組合理事長が先を見据えた眼力を備えリーダーシップを発揮できる人であること、事務局体制がしっかりと整い理事長を常にサポートできること、そして、その理事長と事務局の間に確固たる信頼関係が構築されていることである。この3点ががっちりできあがってい

れば組合事業は円滑に運び、それが組合員にメリットをもたらし、その結果、組合員の組合に対する信頼感もアップするという好循環を生む。菅野さんは自らの経験からそれを学び取ったという。

当然、組合を牽引する事務局職員は組合の制度・運営・会計の専門的な知識を求められ、さらに、基礎を押さえた上で時々刻々の変化への対応も求められる。「だからこそ、事務局には組合士が必要なのです。組合士がいなければ協同組合は動かない。組合士は自らの働きでいくらかでも組合メリットを生み出せる。そして、組合士自身は、そういう活動を通じて資格で得た知識の成果を確かめ、さらに基礎力を高めるとともに実務処理への対応力が高まることになる。組合士とは、資格がメリットをもたらすのではなく、その職責を果たすことで自分と組合にメリットを作り出せるのです」

**神奈川県中小企業組合士会長として**

神奈川県組合士会はこれまで組合専従者とOBのみで構成されてきた。そのた

め、会員数は19名に留まり、全国組合士連合会の会員の中でも最小規模の団体だった。そこで、今年度は組織拡大を重点目標とし、組合専従者の加入促進と合わせ、受験者には試験の傾向と対策を指導するなど個別支援にも着手した。さらに会則を改定し、県中央会職員および商工中金職員で組合士資格保有者については「準会員」を設け、年会費を免除するなどして加入を強力に勧めている。

これらを通じて「会としての事業の活性化と財政基盤の強化を図り、活動を発展させていきたい」と菅野さんは考えているという。そのため、各組合を指導できる体制づくりを準備中とのことで、まずは関連する他団体の事務局長や常務、専務をも交えて情報交換などでもできる交流会をスタートさせるところだそう。

**組合士に希望を託す**

「現状に満足せず、常に自己啓発に努め、社会的地位がどうこうという前に、組合運営をいかに良くしていくか、組合をいかに模範的なものにしていくか常に心がけて自己研鑽に努めて欲しい」。

ベテラン組合士として、また、県組合士会会長として菅野さんはこれからの組合士に強い期待を寄せている。